

令和４年度 中頓別町職員（一般事務職）採用実施要綱

1. 職種 一般事務職
2. 募集人員 若干名
3. 採用予定 令和５年１月１日付
4. 受験資格
 - ①昭和５８年４月２日以降に生まれた者
 - ②大学卒業後７年、短大・高専・専門学校卒業後９年、高等学校卒業後１１年以上一般事務に従事した経験を有する者
 - ③普通自動車運転免許を所持している者
 - ④日本国籍を有しない方又は下記ア～ウに該当する者は受験できません
 - ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ. 中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ウ. 日本国憲法施行の日（昭和２５年５月３日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 業務内容

中頓別町役場で一般事務に従事していただきます。

 - ◇企画、立案、事務の実施、予算管理、町政の業務
 - ◇事務業務はパソコンでの作業が中心で、各種調査・報告、書類の編纂、整理、データ入力管理等
 - ◇来庁者の対応、電話対応、その他付随する業務

※配属の「課」は、採用後に決定します。
6. 試験方法及び内容
 - ◇期日・会場 試験日及び試験会場は後日連絡
 - ◇試験内容
 - ・筆記試験 S P I 試験（WEB 受験可）応募後随時連絡
 - ・面接試験 令和４年１１月予定 個別による面接試験
7. 受付期間
 - ◇受付期間 令和４年７月１９日（火）から令和４年９月３０日（金）まで
 - ◇提出方法 関係書類を郵送（令和４年９月３０日消印有効）又は持参（月～金曜日）の午後５時１５分まで。土日祝祭日は受付できません。）
8. 申込方法

